

令和7年第3回矢掛町議会第2回定例会（第3号）

1. 会議招集日時 令和7年6月2日 午前9時30分

2. 会議の開閉 （開会） 午前 9時30分
 （議事） 午前 9時30分
 （散会） 午前 9時42分

3. 議員の出欠状況

議席 番号	氏 名	出欠等 の 別	議席 番号	氏 名	出欠等 の 別
1	土 井 俊 彦	出	2	昼 田 政 義	出
3	福 田 京 子	出	4	岸 野 榮 治	出
5	田 中 輝 夫	出	6	原 田 秀 史	出
7	小 塚 郁 夫	出	8	石 井 信 行	出
9	花 川 大 志	出	10	浅 野 毅	出
11	川 上 淳 司	出	12	土 田 正 雄	出

~~~~~

4. 説明のために出席した者の職氏名

|           |         |             |         |
|-----------|---------|-------------|---------|
| 町 長       | 山 岡 敦   | 副 町 長       | 山 縣 幸 洋 |
| 教 育 長     | 山 部 英 之 | 総務防災課長      | 稲 田 欽 也 |
| 企 画 課 長   | 平 井 勝 志 | 財 政 課 長     | 松 嶋 良 治 |
| 町 民 課 長   | 佐 藤 澄 江 | 税 務 課 長     | 守 屋 裕 文 |
| 健康推進課長    | 小 川 公 一 | こどもみらい課長    | 楠 木 貴 子 |
| 産業観光課長    | 池 田 敏 之 | 建 設 課 長     | 渡 邊 孝 一 |
| 上下水道課長    | 丹 下 裕 之 | 教 育 課 長     | 西 山 弘 之 |
| 会 計 管 理 者 | 松 嶋 良 治 | 建設課・教育課参事   | 黒 瀬 純 一 |
| 病 院 事 務 長 | 坪 田 芳 隆 | 介護老人保健施設事務長 | 小 出 優 子 |
| 総務防災課長代理  | 立 川 人 士 | 財 政 課 主 幹   | 小 出 健 司 |

5. 出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 妹 尾 一 正 書 記 高 槻 美 希

6. 議事日程

日程第1 議案第43号 専決処分の承認を求めることについて（矢掛町税条例の一部を改正する条例制定）

議案第44号 専決処分の承認を求めることについて（矢掛町国民健康保険税条例の一部

を改正する条例制定)

議案第45号 専決処分の承認を求めることについて(矢掛町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定)

日程第2 議案第46号 矢掛町B&G海洋センター条例の一部を改正する条例制定について

議案第47号 矢掛町予防接種健康被害調査委員会設置条例制定について

議案第48号 令和7年度矢掛町一般会計補正予算(第1号)について

議案第49号 令和7年度矢掛町水道事業会計補正予算(第1号)について

日程第3 陳情第2号 国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める国への意見書の提出を求める陳情

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（浅野 毅君） 皆さん、おはようございます。先月30日の会議に引き続き、御苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。なお、福祉介護課長より、本日の会議を欠席させていただきたい旨の申出がありましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手許に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第1 議案第43号 専決処分の承認を求めることについて（矢掛町税条例の一部を改正する条例制定）

議案第44号 専決処分の承認を求めることについて（矢掛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）

議案第45号 専決処分の承認を求めることについて（矢掛町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定）

**○議長（浅野 毅君）** 日程第1、議案第43号から議案第45号までの専決処分承認案件3件を一括議題といたします。

これらの議案は、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。御質疑はありませんか。9番花川君。

**○9番（花川大志君）** 議案第44号について、その専決処分について、その内容を確認したく次の点を問います。

物価上昇の影響が著しい社会状況の中で、国保税の均等割と平等割の軽減措置対策世帯の範囲拡大は、我がまちの低所得者にとって大変有益なものであります。国民、すなわち矢掛町民にとって有利な税制改正なので専決処分の行為そのものに異存はありませんが、内容を広く町民に周知するためにも、議決事件にしてもよかったのではないかと考えます。執行部の御見解、御答弁を求めます。

**○議長（浅野 毅君）** 議案第44号の質疑について、執行部からの説明を求めます。税務課長。

**○税務課長（守屋裕文君）** それでは、議案第44号の専決処分の承認を求めることについて（矢掛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）についての御質問に対する御回答申し上げます。

このたび、国におきまして地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律 令和7年法律第7号が、令和7年3月31日に施行されました。この法律の施行により、矢掛町として令和7年度から国民健康保険税の軽減措置世帯の拡充を実施するためには、4月1日に国民健康保険税条例を改正する必要がございましたので、議会の開催をお願いする暇もなく、専決処分を行わせていただいたものでございます。

また、4月に発行いたします国民健康保険税の暫定通知書に制度のパンフレットを同封しておりますが、引き続き周知を図っていきたいと考えております。

以上で、議案第44号の専決処分の承認を求める議案についての回答とさせていただきます。よろしく願いいたします。

**○議長（浅野 毅君）** 9番、よろしいですか。

〔9番花川大志君「はい。終わります」と呼ぶ〕

**○議長（浅野 毅君）** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（浅野 毅君）** なしと認めます。質疑を終結いたしまして、これより討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（浅野 毅君）** 討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りいたします。議案第 43 号から議案第 45 号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（浅野 毅君）** 異議なしと認めます。よって、議案第 43 号、専決処分の承認を求めることについて（矢掛町税条例の一部を改正する条例制定）、議案第 44 号、専決処分の承認を求めることについて（矢掛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）、議案第 45 号、専決処分の承認を求めることについて（矢掛町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定）は、原案のとおり承認することに決しました。

~~~~~

日程第 2 議案第 46 号 矢掛町 B & G 海洋センター条例の一部を改正する条例制定について

議案第 47 号 矢掛町予防接種健康被害調査委員会設置条例制定について

議案第 48 号 令和 7 年度矢掛町一般会計補正予算（第 1 号）について

議案第 49 号 令和 7 年度矢掛町水道事業会計補正予算（第 1 号）について

○議長（浅野 毅君） 日程第 2、議案第 46 号及び議案第 47 号の条例改正及び制定案件 2 件を一括議題といたします。

これらの議案は既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野 毅君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 46 号及び議案第 47 号までは、所管の常任委員会にそれぞれ付託し、審査をお願いしたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野 毅君） 異議なしと認めます。よって、議案第 46 号、矢掛町 B & G 海洋センター条例の一部を改正する条例制定については、総務文教常任委員会へ、議案第 47 号、矢掛町予防接種健康被害調査委員会設置条例制定については、産業福祉常任委員会へそれぞれ付託することに決しました。

日程第 3、失礼しました、ちょっとお待ちください。

失礼しました。もう一度失礼します。繰り返させていただきます。

日程第 2、議案第 46 号及び議案第 47 号の条例改正及び条例制定案件 2 件と議案第 48 号及び議案第 49 号の補正予算案件 2 件を一括議題といたします。

これらの議案は説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔なし〕

○議長（浅野 毅君） 失礼しました。質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 46 号から議案第 49 号までは、所管の常任委員会にそれぞれ付託し、審査をお願いしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野 毅君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号、矢掛町B&G海洋センター条例の一部を改正する条例制定については、総務文教常任委員会へ、議案第47号、矢掛町予防接種健康被害調査委員会設置条例制定については、産業福祉常任委員会へ、議案第48号、令和7年度矢掛町一般会計補正予算（第1号）について、議案第49号、令和7年度矢掛町水道事業会計補正予算（第1号）については、予算決算常任委員会へ付託することに決しました。

~~~~~

日程第3 陳情第2号 国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める国への意見書の提出を求める陳情

**○議長（浅野 毅君）** 日程第3、陳情第2号、国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める国への意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

お諮りいたします。陳情第2号は、所管の産業福祉常任委員会に付託し、審査をお願いしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（浅野 毅君）** 異議なしと認めます。よって、陳情第2号、国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める国への意見書の提出を求める陳情は、所管の常任委員会である産業福祉常任委員会へ付託することに決しました。

~~~~~

○議長（浅野 毅君） 本日予定しておりました案件の審議は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれにて散会とし、次の本会議は6日の金曜日、午前9時30分から再開したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野 毅君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会とし、6日の金曜日、午前9時30分から本会議を再開することに決しました。

ここで、お知らせいたします。休会中に付託案件審査のため各常任委員会が、次の日程で開催されます。3日の火曜日、午前9時30分から総務文教常任委員会が、また、午前10時30分から産業福祉常任委員会が、それぞれ議会全員協議会室で行われます。また、予算決算常任委員会が、4日の水曜日午前9時30分から2階第1会議室で開催されますので、関係者の御出席をお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会といたします。皆さん、御苦労さまです。散会。

散会いたしました。先ほどは不手際がございまして失礼いたしました。

午前 9時42分 散会